【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番６号
【電話番号】	０６（６３０９）１８００（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　村中 正
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番６号
【電話番号】	０６（６３０９）１８００（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　村中 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年３月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が大阪市中央区に保有するパーキング事業用土地について、地価下落の状況を受け「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、将来の回収可能性について慎重に検討した結果、帳簿価額を下回る見込みとなったため、減損損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成24年３月期の損益計算書及び連結損益計算書において、それぞれ減損損失32億円を特別損失として計上する見込みであります。

以上